

お う た き
ま
広報 **ま** **滝**

世帯と人口	
(8月1日現在)	
世帯数	424
男	440人
女	508人
計	948人



■主な内容

村の話題・・・・・・・・・・ 2～3
 水と緑のふるさと基金事業報告
 ・・・・・・・・・・ 4～5
 公共施設の耐震診断結果について・・ 6
 国民年金からのお知らせ・・・・・・・・ 7
 今年の成人者・・・・・・・・・・ 8
 10月1日は国勢調査の日です。・・ 8

新成人おめでとう

8月15日、村の成人式が、王滝村公民館で行われました。

村長や来賓からお祝いの言葉を受け、今年の新成人の代表者が誓いの言葉を述べ、二十歳の決意を新たにしました。

式典終了後の祝賀会では新成人たちが、懐かしい旧友との再会に話を弾ませ、記念撮影をしたり電話番号を交換したりして、別れを惜しんでいました。



570人の団員が整列した開会式（屋内ドーム内）

平成22年度木曽郡消防ポンプ操法ラッパ吹奏大会 今年度は松原スポーツ公園で開催されました

6月27日（日）に郡大会が王滝村で平成16年以来、6年ぶり開催されました。（平成18年に長野県大会を開催しています。）

前日から降り続いた雨も次第に小雨となり、競技が始まる頃には雨も上がり分列行進や閉会式は屋外で行われ、無事大会が終了しました。

王滝村消防団は第2分団が小型ポンプ操法の部に出場し、3位の成績を収めました。出場選手は、次のとおりです。

主 将	下村	邦之
指揮者	田近	哲也
1 番員	瀬戸	大蔵
2 番員	星野	智之
3 番員	村木	昌典
補 欠	下出	哲朗

▼小型ポンプ操法の部（出場6チーム）

1位 上松町 2位 木曽町 3位 王滝村

▼ポンプ車操法の部（出場4チーム）

1位 木曽町 2位 木祖村 3位 南木曽町

▼ラッパ吹奏の部（出場4チーム）

1位 上松町 2位 木曽町 3位 大桑村



表彰を受けた選手のみなさん



年に1度の村祭り 御嶽神社例大祭

7月27、28日の2日間、村の氏神である御嶽神社の祭礼『御嶽神社例大祭』が行われました。

ふだん里宮に祀られている御嶽の神様が御輿（みこし）にのって村の中心にある八幡堂へ下りてこられました。

27日の夜、伝統的な神楽が奉納された八幡堂の周りには露店が軒を並べ、心配された夕立もなく、たくさんの人で賑わいました。



八幡堂へ向かう渡御行列



夜の露店「よめっこくらぶ」の皆さん

好天に恵られました 御嶽神社奥社開山祭

7月10日に王滝頂上で御嶽神社奥社開山祭が行われ、関係者が多数出席し盛大に行われました。

去年は雨でしたが、今年は好天に恵まれ、剣ヶ峰がくっきりと見えました。

神事が営まれたあと、大桑村のアルプホルンクラブの皆さんによる吹奏が行われ、美しい音色が山一杯にこだましました。（ホルンを背負って頂上へお越しくださいました。）



王滝村の大自然を舞台に アドベンチャーレース開催

5月16日は自転車で田の原まで上るヒルクライムレース（参加約200台）、5月30日は普段入ることができない林道の中をマウンテンバイクで走るセルフディスカバリーアドベンチャーレース（約1200台）、そして7月18日は深夜零時にスタートして林道100キロをマラソンするウルトラトレイルレース（約600人）が行われました。

また、8月には登山レース、9月には自転車レースが予定されています。



王滝頂上での神事の様子

平成21年度 水と緑のふるさと基金の事業報告

969万円余のご寄付いただきました

平成21年度（第4期）に「水と緑のふるさと基金」へ頂いた寄付金の総額は9,698,539円、延べ101件の寄付のお申込がありました。

地域別では長野県が13件、その内訳は王滝村が1件、王滝村以外が12件となっています。長野県外は88件で、内訳は愛知県が41件、続いて岐阜県が18件、東京都9件など、1都、1府、11県の方々からご寄付を頂きました。

個人・団体別では、個人が78件、団体が23件となっています。

平成18年度（第1期）からの寄付の概況は下記のとおりです。

事業項目	18年度		19年度		20年度		21年度		合計	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曾御嶽山の環境整備	2,119,191	75	1,766,088	58	1,461,536	22	811,478	22	6,158,293	177
②森林整備及び水源涵養	1,464,500	142	1,986,570	43	3,244,500	29	7,353,589	39	14,049,159	253
③自然エネルギーの利用促進	231,000	11	216,000	9	197,000	6	25,000	3	669,000	29
④教育の推進並びに・・・	1,205,000	18	127,000	10	937,000	13	184,000	6	2,453,000	47
未指定	2,403,000	58	2,543,045	42	1,637,494	37	1,324,472	31	7,908,011	168
合計	7,422,691	304	6,638,703	162	7,477,530	107	9,698,539	101	31,237,463	674

平成21年度は、積立基金の中から2,342,000円を使用しました。

平成19年度と20年度に6,424,000円を使用しています。（使途は、広報146号、149号に掲載していますが、詳しくは企画財政課までお問い合わせ下さい。）

21年度は運用益として10,270円の基金利子（前年度までの基金利子との合計金額58,833円）が生じ、基金の平成21年度末（平成22年3月31日）現在高は、22,530,296円となっています。

【基金の平成21年度末現在高】

事業項目	寄付金額合計	過年度 基金取り崩し	21年度 基金取り崩し	基金残高
①木曾御嶽山の環境整備	6,158,293	3,000,000	0	3,158,293
②森林整備及び水源涵養	14,049,159	1,787,000	2,342,000	9,920,159
③自然エネルギーの利用促進	669,000	360,000	0	309,000
④教育の推進	2,453,000	1,277,000	0	1,176,000
未指定	7,908,011	0	0	7,908,011
利子	58,833			58,833
合計	31,296,296	6,424,000	2,342,000	22,530,296

【21年度事業実績】

施策メニュー	実施事業	事業費	基金繰入額
森林整備及び水源涵養	村有林整備事業	9,750,000	2,342,000
計		9,750,000	2,342,000

平成21年度は村有林整備事業に対し、水と緑のふるさと基金の中から2,342,000円を取り崩し使用しました。

○村有林整備事業（森林整備及び水源涵養）

- ・ヒノキ林及びカラマツ林を中心に約8.3ヘクタールの間伐を実施しました。
ヒノキ林は、林齢が若いため切り捨て間伐を行い、カラマツ林は作業道、1路線700mを開設し、約6ヘクタールの搬出間伐を行いました。
- ・ツキノワグマによる樹皮剥ぎ被害に遭った林分3.71ヘクタールの獣害防除（樹皮剥ぎ防止テープ巻き）作業を実施しました。
- ・広葉樹林分4.34ヘクタールの除伐作業を実施し、農地周辺及び道路脇の林地を緩衝帯として整備しました。



緩衝帯や里山整備を行いました。

【22年度事業計画】

施策メニュー	実施事業	事業費	基金繰入額
木曾御嶽山の環境整備	登山道補修事業	2,000,000	1,000,000
森林整備及び水源涵養	村有林整備事業	14,000,000	2,000,000
計		16,000,000	3,000,000

平成22年度は、上記の事業に基金から、3,000,000円を使用する予定です。（平成22年度王滝村一般会計当初予算に計上しました。）

これ以外の事業については現在検討中であり、今後、事業内容と基金の残高を考慮しながら実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図るため事業展開を進めていきます。

Q. 水と緑のふるさと基金って何？

A. この基金は、王滝村が提示した村づくりのための4つの政策メニューに対して、寄付者が自らの望む政策メニューを選択（寄付）していただき、政策の実現を図るもので平成18年9月に導入しました。

平成20年4月からは、いわゆる「ふるさと納税制度」がはじまり、地方公共団体への寄付は優遇税制を受けることができるようになりました。

公共施設の耐震診断結果について

村では、昨年度「村公民館」と「保育所」について、耐震診断士に委託し耐震診断を実施しました。その結果と、今後の対応についてお知らせします。

「村公民館」

＜耐震診断結果＞

耐震補強が必要であるという結果になりました。

＜今後の対応＞

鉄筋コンクリート造で基礎や柱、梁等を大きくしたりする耐震補強には、1億3千万円ほどの工事費がかかります。又、工事の際には、支障となる範囲の天井や床、屋根や壁を取り壊さなくてはなりません。もし、同規模の公民館を鉄骨造で新築した場合には、2億円ほどかかる見込みです。（解体・撤去費用は含みません。）

今後は、施設の利用方法や、維持管理・費用面からの検討を加え、又、色々な方のご意見も参考にしながら、どちらの方法が良いかを決定していきたいと思えます。

「保育所」

＜耐震診断結果＞

耐震補強が必要であるという結果になりました。

＜今後の対応＞

木造で柱や梁、壁などを追加する耐震補強には2千5百万円ほどの工事費がかかります。又、コンクリートブロック造の給食室は木造で建替えとなります。もし、同規模の保育所を新築した場合には、2～3億円ほどかかる見込みです。

役場で検討した結果、費用面等の理由から耐震補強を選択する事にしました。大切な子ども達をお預かりしている施設ですから、平成23年度に向け国への補助金要望もしながら耐震補強工事を計画しています。

※小中学校は、耐震設計により建設されたため地震に対し安全です。

※工事費はあくまでも目安のための概算額であり、実施の際には増減がある事をご了承下さい。

※村内の一般戸建住宅についても、耐震診断・耐震補強工事への助成を行っています。ご希望される方・詳細をお知りになりたい方は、下記までご連絡下さい。

【お問合せ先】

総務課 総務係(48-2001)まで





保険料の納付が事情により困難なときは…

～未納のままにせず、免除申請の手続きを！～

○自営業、無職の方などは

「保険料免除制度」の申請手続きを！

・王滝村役場窓口申請し、年金事務所で前年の所得などを審査して承認されると、その期間の保険料の全額（平成22年度保険料額：1ヶ月15,100円）または一部が免除されます。

○20歳代の方は、

「若年者納付猶予制度」の申請手続きを！

20歳代の方に限ってできる制度です。

・就職が困難あるいは失業などで、収入が少なく、これから先の保険料を納付するのが困難な場合は、村役場窓口申請し、年金事務所で前年の所得などを審査して承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

○学生の方は「学生納付特例制度」の申請手続きを！

在学期間中の保険料を社会人になってから納める制度です。

・対象となる学生は、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する20歳以上の学生等で、学生本人の前年所得が118万円以下の方

※各種学校の場合、修業年限が1年以上で、都道府県等の認可を受けている学校が対象となります。

★申請は毎年必要です。

前年度学生特例の承認を受けた方で、翌年度も同じ学校に在学される方には、「学生納付特例申請書（ハガキ）」が郵送されます。必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請手続きができます。

手続きに必要な書類等

①印鑑 ②年金手帳③退職（失業）した方が申請を行うときは、退職（失業）したことを確認できる書類（雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の写し）

④初めて学生特例制度の申請を行うときは、在学証明書、学生証明書の写し

★追納をおすすめします！

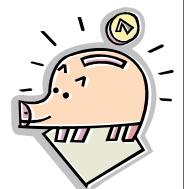
※上記のような免除申請を受けた場合、10年以内ならその期間の保険料を納めることができます。追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受けることができます。

ただし、3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつき高くなります。

お早めに「追納」することをおすすめします。

【お問合せ先】

住民課（48-2001）または、松本年金事務所（0263-32-5821）まで



村の話題



(敬称略)

(ホームページ用は
名簿削除させてい
ただいています。)

王滝村成人式
20名が新成人に
今年の成人者は平成元
年4月2日から平成2年
4月1日までに生まれた
20名です。成人者は次の
とおり。



<10月1日は国勢調査の日です>

国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯の実態を明らかにする、国の最も基本的な調査です。

- ・住民票などの届出に関係なく、平成22年10月1日現在、普段住んでいる人の全てを、普段住んでいる場所で調査します。
- ・9月下旬に、村内にお住まいの全世帯へ統計調査員がお伺いし、調査票を配布・回収いたします。(郵送での提出も出来ます。)
- ・今回から調査票は全て封筒入提出となりましたので、個人情報には確実に保護されるようになりました。

どうぞ、国勢調査にご協力下さい。

